

渋谷区長 殿

### 渋谷区電気自動車等用充電設備導入助成金交付申請書

フリガナ

氏 名

申請者

住 所

電話番号

※氏名欄については、事業者の場合は、会社名・代表者名、  
管理組合の場合は、組合名・代表者名をご記入ください。

渋谷区電気自動車等用充電設備導入助成金交付要綱第7条の規定に基づき、必要書類を添付し助成金の交付申請を  
します。

1 申請者区分(該当区分に○印)

区民	中小企業者	個人事業者	管理組合
----	-------	-------	------

2 助成金額に関する事項

機器の種類及び設置数 (該当する機器に○印及び設置数記入)	助成対象経費 (消費税は含みません)	交付申請額 (限度額 1基 100,000円)
急速充電設備 基	円	円
普通充電設備 基	円	円

3 充電設備に関する事項

設置予定場所 (該当箇所○印 及び記入)	申請者住所と同じ		
	その他 渋谷区		
	申請者単独所有	共有	借用
設置工事予定期間	着工 年 月 日	完了 年 月 日	
(機器メーカー名)		(機器型式)	

4 他機関への申請状況(ある場合は申請機関名と予定補助金額をご記入ください。)

申請及び申請予定先 機関名		
予定補助金額		

【裏面あり】

## 【裏面】

### 5 添付必要書類（❖は全機器共通の必要書類）

- ❖  対象機器の型式、設置経費の内訳が分かる見積書の写し又は契約書の写し
- ❖  対象機器の形状、規格等が分かるパンフレット等の写し
- ❖  設置予定場所が分かる設置計画図面の写し
- ❖  設置予定場所の現況写真 ※撮影日が認識できるもの

### 【区民又は区民になろうとする者の申請】

- （設置予定場所の建築物等が共有又は自らの所有に属さない場合）所有者全員の設置同意書（第2号様式）

※区民又は区民になろうとする者の申請については、工事完了後の完了報告時に本人確認書類の提出が必要です

### 【中小企業者の申請】

- 商業登記の登記事項証明書の写し
- （設置予定場所の建築物等が共有又は自らの所有に属さない場合）所有者全員の設置同意書（第2号様式）

### 【個人事業者の申請】

- 設置予定場所で事業を営んでいることを証する書類（営業許可書、直近の確定申告書等）の写し
- （設置予定場所の建築物等が共有又は自らの所有に属さない場合）所有者全員の設置同意書（第2号様式）

### 【管理組合の申請】

- 管理組合の現在の理事長又は管理者が管理組合総会で選定されたことを証するものの写し
- 管理組合総会で当該対象機器設置について議決されたことを証するものの写し

### 6 申請に当たっての注意事項

- (1) 設備を設置することによって立地上又は構造上の危険が生じないことを確認した上で、申請をしてください。
- (2) 設備の設置及び使用により生ずる光の反射や騒音等の発生の防止に配慮し、周辺環境の保全に努めてください。
- (3) 他機関への申請状況については、記入の有無にかかわらず事前及び事後調査を行いますので、正しくご記入ください。
- (4) この申請に基づく交付決定がなされる前に設置工事の着工をした場合は、補助金の交付を行うことはできません。
- (5) 申請受理後、2週間程度で「交付決定通知書」「完了報告書」等を申請者宛てに郵送します。
- (6) 工事完了後に完了報告を行う必要があります。完了報告は全ての必要書類を添えて、交付決定のあった日の属する年度の3月15日（その日が渋谷区の休日を定める条例第1条第1項の休日に当たるときは、当該休日の直前の平日）までに行ってください。
- (7) 区が設備の設置等の状況を確認するため、現地調査等を行う場合又は書類の提出を求めることがあります。
- (8) 設備は耐用年数の期間、善良なる管理者の注意をもって管理してください。